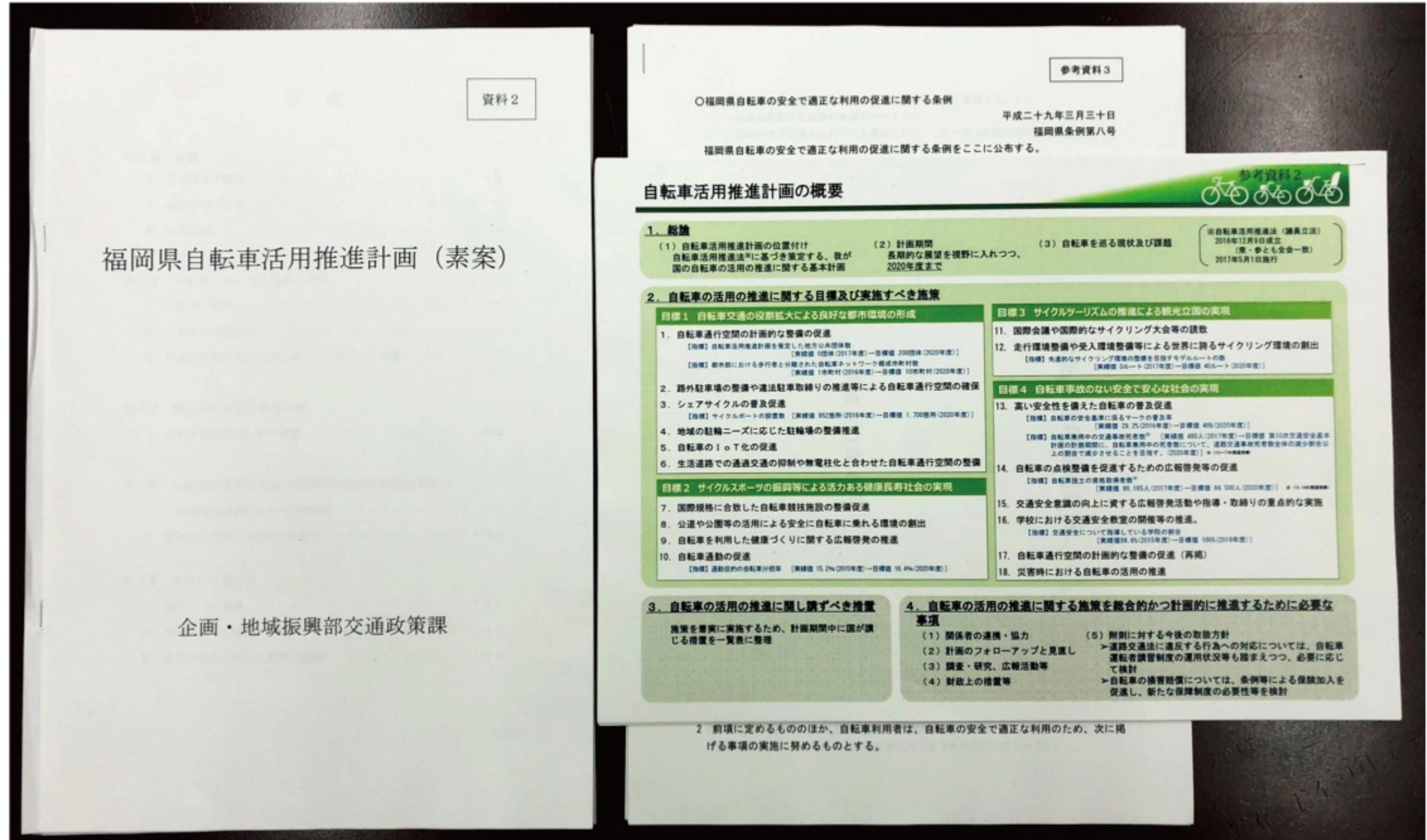


# 『福岡県交通対策協議会』委員としての職を務めています



いても、皆様から寄せられた“自転車通行に関する声”を反映させ、安全で安心な交通体系の整備を図られるよう提言しています。

昨年12月26日、『第3回交通対策協議会』が開催されました。私は、今期も委員として就任し、本県の交通対策について審議を尽くしています。

今回の議題は「福岡県自転車活用推進計画（案）」についてでした。

この間、私は本県の自転車通行空間の整備、自転車運転者の交通マナーの向上、自転車運転者の保険加入促進、公教育の場における自転車運転教育の推進など、本県の自転車交通対策について政策提言してきました。

今回の「福岡県自転車活用推進計画（案）」につ

福岡亚洲医疗支援中心  
幸くオカ アシヤイ 医료 サポート センター

为了让外国人士可以安心接受医疗  
외국인이 안심하고 의료를 받을 수 있도록

医疗相关外语对应呼叫中心  
의료에 관한 외국어 대응 텔 러너

TEL > 092-286-9595

电话口译  
전화 통역  
医疗相关导览  
의료에 관한 안내

依从医疗机构的委托，进行医师、病患、口译人员的三方通话。  
※费用X(固定)、通话费用为医疗机构使用个人的费用负担。※不需要前缀费用

의료 기관으로부터의 의료에 따라, 의사·환자·통역 3자간에 전화로 연결 시켜드립니다.  
※무료 X(단, 통화료는 의사 기관 또는 이용자 개인이 부담) ※사전 등록 불필요

对于外国人的咨询内容，以电话介绍日本的医疗制度、可派遣医疗人员的服务机构以及提供外语服务的医疗机构。  
※费用X(通话费用由个人负担) ※不需要前缀费用

외국인들의 문의에 대하여, 일본의 의료 제도나 의료 통역 서비스가 제공되는 의료기관, 외국어로 대응 가능한 의료 기관을 전화로 안내해 드립니다.  
※무료 X(단, 통화료는 이용자 개인이 부담) ※사전 등록 불필요

对应时间：365天24小时  
 对应语言：17国语言  
 大众时间：24小时 365天  
 大众语言：17언어

福岡亚洲医疗支援中心为福岡及福岡市的共同事业。(登记识别号: 福政登社11)

H00002

## 『医療外国語対応コールセンター』17言語に拡充

福岡県と福岡市は、来福した外国人及び受診先の医療機関等の医療環境をサポートするために『医療に関する外国語対応コールセンター』を共同運営しています。実施主体は「福岡アジア医療サポートセンター」です。

このサービスは、医療機関や外国人からの依頼に応じて、医師、外国人、コールセンターとの間で2点通話または3点通話による電話通訳を行うものです。

2019年1月1日からミャンマー語とクメール語を追加し、全17言語（英、中、韓、タイ、ベトナム、ネパール、タガログ、インドネシア、ポルトガル、ドイツ、ロシア、フランス、スペイン、イタリア、マレー、ミャンマー、クメールの各語）に対応します。訪日客、インバウンド客が増える中、福岡県を訪れる外国人も年々増加しています。更に、留学生、外国人労働者も増加しており、こうした方々の医療相談として役に立つものです。

対応時間：年中無休（24時間365日） 連絡先：092-286-9595

## 「民生委員確保のための検討会」検討結果が取りまとめられました

民生委員児童委員、主任児童委員

地域を舞台に人を支える

全国民生委員児童委員連合会 これから民生委員児童委員活動に関するスローガン  
「支えあう 住みよい社会 地域から」

福岡県

民生委員確保のための検討会  
検討結果とりまとめ

平成30年12月  
福岡県福祉労働部福祉総務課

政令市・中核市を除く県所管の57市町村のうち、2017年12月時点において、34市町村で122名の民生委員・児童委員の欠員が生じています。

欠員の発生は、住民サービスの欠如に繋がるだけでなく、欠員地区をカバーする民生委員の業務負担を招くなど、地域福祉増進の妨げとなります。

私は、2016年『9月県議会』において「民生委員・児童委員の欠員問題と一斉改選への本県の対応について」一般質問しました。これは、2016年12月の一斉改選、2017年に「民生委員制度創設100周年」、「児童委員制度70周年」を迎えることから、本県内の民生委員・児童委員の欠員状況、民生委員「なり手不足」問題、欠員が多くみられる自治体・地域対策、「個人情報保護の壁」問題などについて知事に質問し、民生委員のなり手をしっかり確保し、欠員を出さないよう円滑な改選に向け、県としてしっかり対策と取り組みを図るよう求めたものです。

以上のような質疑応答も踏まえ、県として「民生委員確保のための検討会」を設置し、市町村、民生委員、県による「検討会」を設置し、市町村における民生委員の欠員発生要因や、地域で何が起きているのかを把握し、民生委員のなり手確保に向けた対策を検討してきました。

2018年2月～11月までの間、調査、課題・論点の設定、4回の検討会の開催を経て、民生委員確保のため2018年12月以降に県で実施する8項目を策定、取り組みを行うこととしています。

今後とも、各地の民生委員・児童委員のご意見をしっかり伺いつつ、欠員対策、民生委員・児童委員確保に努めるとともに、民生委員・児童委員が活動しやすい社会環境づくりを進めて参ります。